

議員への災害情報の提供について

1 概要

台風、地震等における自然災害が発生し、三重県各地に被害があった場合、災害対策本部廃止後に取りまとめる三重県内の被害状況の概要について、全議員に対する情報提供を開始する。

2 情報提供担当

防災対策部

3 情報提供のタイミング

被災後：災害対策本部廃止後に発表する県内被害状況等のとりまとめ報
（最終報）ができあがり次第、速やかに
※「防災みえ.jp」でも即時に確認は可能

4 提供の方法

登録済みの連絡方法（メール・FAX）による

5 情報提供の開始時期

令和8年9月～
代表者会議後から

6 その他

被災中は、被害状況が刻々と変わり、都度の情報提供の対応は困難であることから、担当部への情報提供を依頼しない。